

保護者・地域の皆さまへ



©ていたん,北九州市

現在、学校では・・・

働き方を変える「業務改善」に取り組んでいます！

「教職員が心身ともに健康に働くことが、子どもたちのためになる」

本市では、このような考えを大前提として、子どもと向き合う時間の確保とともに、教職員の負担軽減や、ワーク・ライフ・バランスを図るための「業務改善」に向けた様々な取組を推進しています。

学校行事のあり方見直し

連絡ツールtetoruの活用

自動採点システムの導入
留守番電話機能の活用



★部活動の活動時間や休養日等へのご理解をお願いします。

- 生徒においては、**長時間にわたる活動により**、学業との両立に悩んだり、スポーツ障害を引き起こしたりするなど、**心身の健康を害する課題等が報告されています。**
- 学校では、今後も**部活動ガイドラインを遵守して部活動を運営します。**

令和2年4月に策定した「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において、部活動の活動時間や休養日について以下のように定め、各学校で取り組んでいます。

📎 令和6年度ガイドラインに示す 活動時間及び休養日

- 原則として、土・日のいずれか1日と平日（祝日含む）に1日以上の**週当たり2日以上**の休養日を設定
- **毎月第3水曜日は、全市一斉の休養日**
- **活動時間は、平日2時間程度、土・日（祝日）は3時間程度**
- ※ 大会参加等の事情により、休養日が取れない場合は他の週に振り替えます。



資料はこちら

※ 令和7年度以降については、ガイドラインの見直しを検討しています。

★引き続き、教職員の長時間労働の是正に努めていきます。

- **健康に働くことのできる時間外勤務の目安は、45時間以内**とされています。
- **時間外勤務80時間以上が2か月以上続くと「過労死ライン」となり**、心身の健康に重大な影響を及ぼすと言われています。
- 緊急の場合を除いて、休憩時間や勤務時間外における教職員への連絡等はお控えいただきますよう、ご協力をお願いいたします。



教職員の健康保持と、適切な部活動の運営に、ご理解・ご協力をお願いします。